

6200		診療代	
品目	銘柄	詳細	単位
診療代	選定した診療行為	保険制度別，診療種類区分別，病院・診療所の区分別，年齢区分別	1回
価格選定（銘柄） (1) 平成21年社会医療診療行為別調査結果から，代表的な診療行為を選定する。			
価格選定（詳細） (2) 保険制度（健康保険（本人），健康保険（家族），国民健康保険，後期高齢者医療制度）別に選定する。 (3) 診療種類区分（入院，入院外，歯科）別に選定する。 (4) 病院・診療所の区分別に選定する。 (5) 年齢区分（一般医療，高齢者医療，後期高齢者医療，小児医療）別に選定する。 (6) 受診者負担分の価格を選定する。なお，70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の見直しによる受診者負担分価格の変動は，毎年4月に反映させる。			
指数算出方法 診療行為(i)別平均価格の算出 保険制度(a)別，診療種類区分(b)別，病院・診療所の区分(c)別，年齢区分(d)別に，診療報酬点数の高い代表的な診療行為を選定し，下記の価格を算出する。 年齢区分別の平均価格(p)と前月（制度改正前）の回数(q)を用いて，制度改正前後の病院・診療所の区分別の平均価格(p')を算出する。 $p'_{M,m-1,i,a,b,c} = \frac{\sum_d p_{M,i,a,b,c,d} q_{m-1,i,a,b,c,d}}{\sum_d q_{m-1,i,a,b,c,d}}$ 前月（制度改正前）の平均価格に， で求めた価格の比を乗じて，当月の病院・診療所の区分別の平均価格を算出する。 $p_{M,i,a,b,c} = p_{M-1,i,a,b,c} \times \frac{p'_{M,m-1,i,a,b,c}}{p'_{M-1,m-1,i,a,b,c}}$ 診療種類区分別の平均価格を算出する。 $p_{M,i,a,b} = \frac{\sum_c p_{M,i,a,b,c} q_{m,i,a,b,c}}{\sum_c q_{m,i,a,b,c}}$ 保険制度別の平均価格を算出する。 $p_{M,i,a} = \frac{\sum_b p_{M,i,a,b} q_{m,i,a,b}}{\sum_b q_{m,i,a,b}}$ 診療行為別の平均価格を算出する。 $p_{M,i} = \frac{\sum_a p_{M,i,a} q_{m,i,a}}{\sum_a q_{m,i,a}}$ 品目別価格指数の算出 診療行為別の点数を用いて診療行為分指数を算出する。 $I_M^{\text{診}} = \frac{\sum_i p_{M,i} Q_{0,i}}{\sum_i p_{0,i} Q_{0,i}} \times 100$			

M：当月（価格の参照時期）  
 m：当月（ウエイトの参照時期）  
 0：基準時  
 i：診療行為  
 a：保険制度  
 b：診療種類区分  
 c：病院・診療所の区分  
 d：年齢区分

薬価基準改定率( $R$ )を用いて、前月(制度改正前)の薬価分指数から当月の薬価分指数を算出する。

$$I_M^{\text{薬}} = I_{M-1}^{\text{薬}} \left( 1 + \frac{R}{100} \right)$$

診療行為分指数と薬価分指数に診療行為と薬剤料の割合( $S$ )を考慮し、品目別価格指数を算出する。

$$I_M = \frac{I_M^{\text{診}} S_M^{\text{診}} + I_M^{\text{薬}} S_M^{\text{薬}}}{S_M^{\text{診}} + S_M^{\text{薬}}}$$

$R$ : 薬価基準改定率  
 $S$ : 診療行為と薬剤料の割合

価格指数の適用  
全国一律